

Q 水道凍結に注意が 必要なのは？

A 毎年12月から2月にかけて、水道の凍結事故が多発しています。この時期は、常に注意を払ってほしいですが、外気温がマイナス4℃以下になったとき、1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき、長時間水道を使用しないときや、家を留守にするときなどは、特に注意が必要です。水道が凍結すると、水が使えずに不便だけでなく、修理に多額の費用がかかる場合もあります。



札幌市水道局
公式キャラクター
「ウォッピー」



油断大敵

水道凍結に ご注意を！

昨年末から1月にかけて、日本中を襲った大寒波。北海道も、例外ではありませんでした。最近、日が長くなったように感じられますが、例年であれば、2月もまだまだ厳冬期。油断はできません。特にこの時期、気を付けたいのは水道の凍結です。今回は、札幌市水道局の方に水道凍結に関する注意事項などをお聞きしました。

Q もしも凍らせて しまったら？

A 軽い凍結であれば、自分で修理できる場合があります。保温筒などは取り外し、露出している管や蛇口にタオルを巻き付け、上からお湯をゆっくりかけます。蛇口に直接熱湯をかけたり、直火を当てたりすると、破裂や火災の危険がありますので、行わないでください。また、解氷パイプが取り付けられている場合は、キャップを上を持ち上げて取り外し、お湯を立ち上がり管に伝わるようにゆっくりと注ぎましょう。



Q 凍結を 防ぐためには？

A 就寝前や旅行などで長時間にわたって水道を使用しないときは「水抜き」をしてください。水抜きの方法は、各ご家庭の設備によって異なります。水抜き栓の開け閉めが不完全な場合、水が完全に抜けずに、凍結や破裂の原因になりますので、正しい方法で水抜きしましょう。水抜きの方法については、昨年、各ご家庭に配布した「広報さっぽろ12月号」の「冬のくらしガイド」や、札幌市水道局のホームページをご覧ください。



Q それでも水が 出ないときは？

A 札幌市水道局では、凍結修繕を行っています。「冬のくらしガイド」や、札幌市水道局のホームページに掲載している「指定給水装置工事事業者」（以下「指定事業者」と略します。）に依頼することになります。凍結修理などの費用は自己負担です。作業時間や修理に使う材料などにより費用が異なるので、依頼する前に指定事業者から詳しい説明を受けてください。（見積りや出張費が有料の場合もあります。）複数の指定事業者から見積りをとるなどして内容を確認し、納得してから工事を依頼しましょう。

